



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 住友軽金属工業株式会社
代表者名 社 長 山内 重徳
(コード番号 5738 東証・大証第 1 部)
問合せ先 経理部長 坂上 淳
(TEL. 03-3436-9771)

準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 29 日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社平成 23 年 3 月期決算の当期純利益をもっても欠損金解消に至らないことから、資本準備金の取崩しを行い、早期復配体制の実現のため損失の補填に充てるものです。

2. 準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えます。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金 3,225,604,016 円の全額

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 3,225,604,016 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金を当期の繰越利益剰余金の欠損填補の一部に充てます。

(1) 増加する剰余金の項目

繰越利益剰余金 3,260,203,911 円

(2) 減少する剰余金の項目

その他資本剰余金 3,260,203,911 円

4. 準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程(予定)

(1) 取締役会決議日 平成 23 年 5 月 13 日

(2) 定時株主総会決議日 平成 23 年 6 月 29 日

(3) 効力発生日 平成 23 年 6 月 29 日

5. 今後の見通し

本件は業績への影響はありません。

なお、上記内容は平成 23 年 6 月 29 日開催の当社第 67 期定時株主総会で承認可決されることを条件といたします。

以 上